

## 藤沢都市計画道路の変更について

議第1号 藤沢都市計画道路3・5・29号村岡西富線の変更  
(藤沢市決定)


議第2号 藤沢都市計画道路3・5・1号戸塚茅ヶ崎線の変更  
(神奈川県決定)

1

### 「都市計画道路の見直し方針」策定までの経過

平成20年12月 「都市計画道路見直しの基本的な考え方」策定

平成21年 2月 第123回都市計画審議会  
「都市計画道路見直し」について諮問



継続  
審議

都市計画道路見直し専門部会での審議 計8回

都市計画審議会への中間報告 計5回

平成22年11月 第131回都市計画審議会  
「都市計画道路の見直し方針」答申

平成22年12月 「都市計画道路の見直し方針」策定

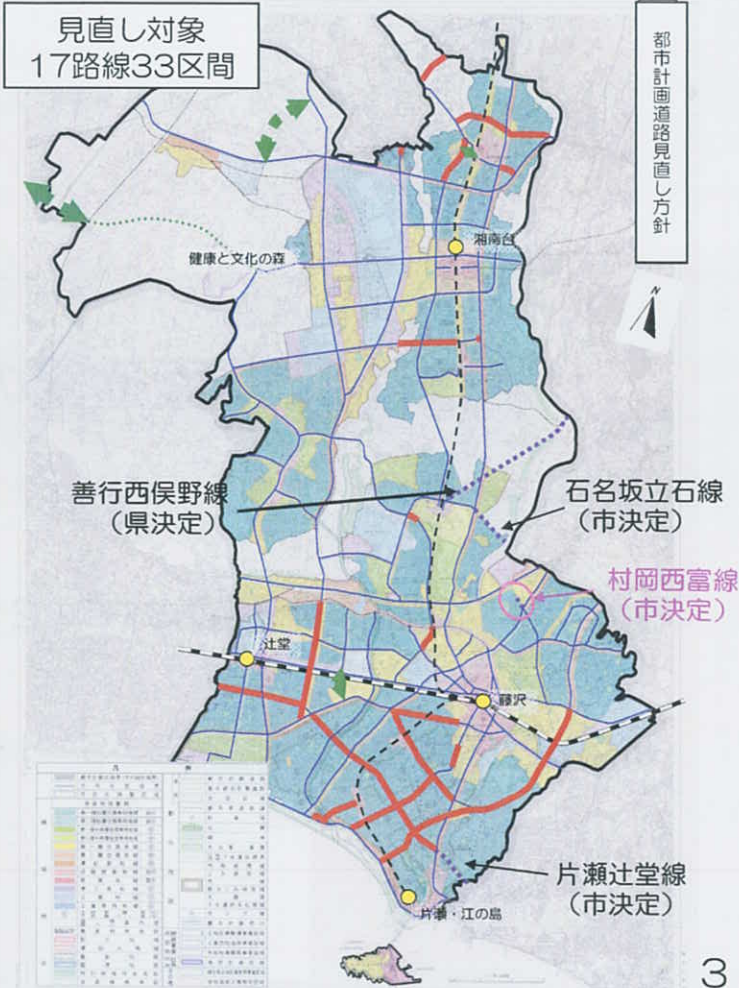
2

# 見直し結果

—— 存続  
 (14路線28区間)  
- - - - 廃止  
 (4路線5区間)  
← - - - - → 追加  
 (4路線)

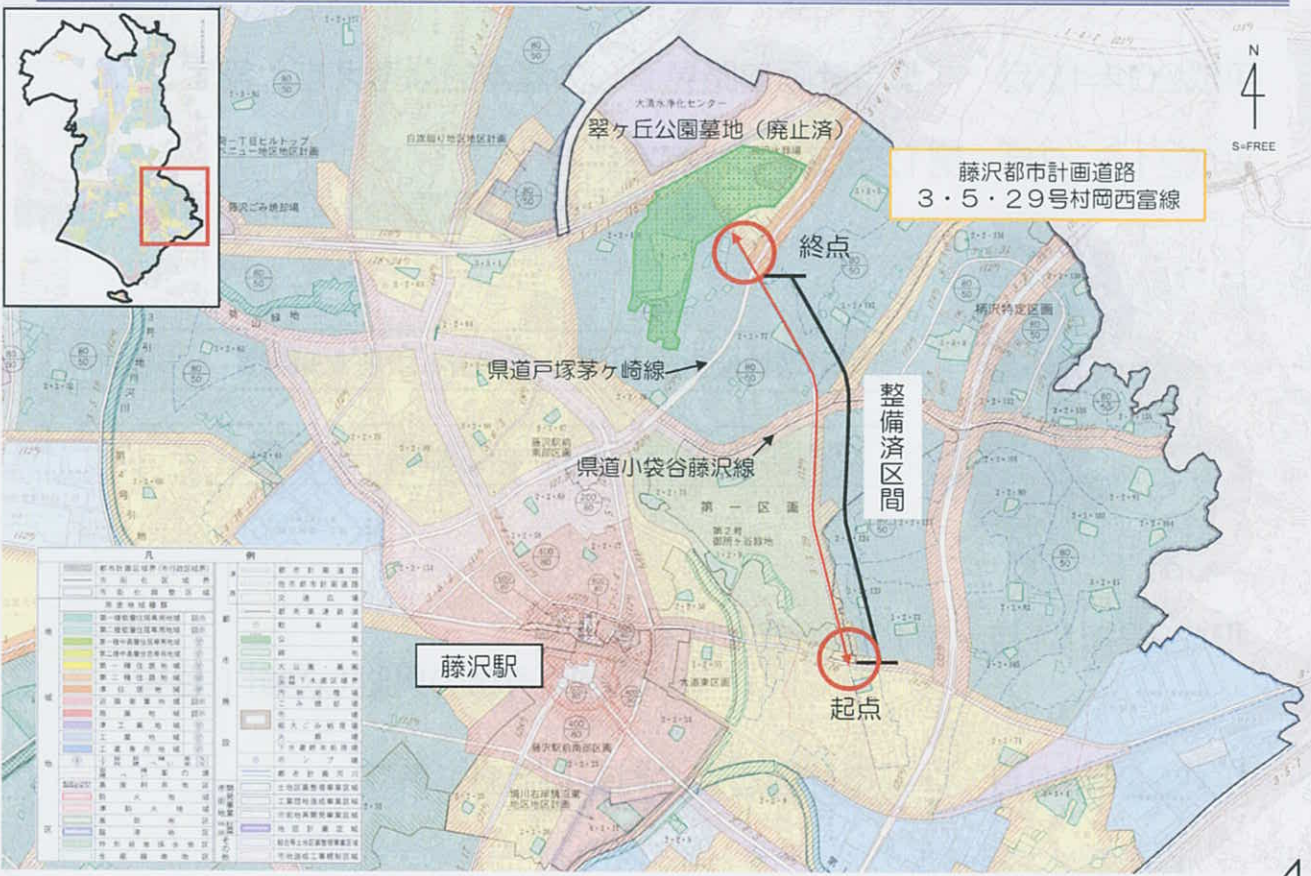
## ●その他の廃止路線の状況

- 3・5・11号 片瀬辻堂線 (市決定)  
3・5・25号 石名坂立石線 (市決定)  
→平成24年7月6日・**廃止**
- 3・5・26号 善行西俣野線 (市決定)  
→平成25年11月29日・**廃止**



# 位置図

藤沢都市計画道路3・5・29号村岡西富線

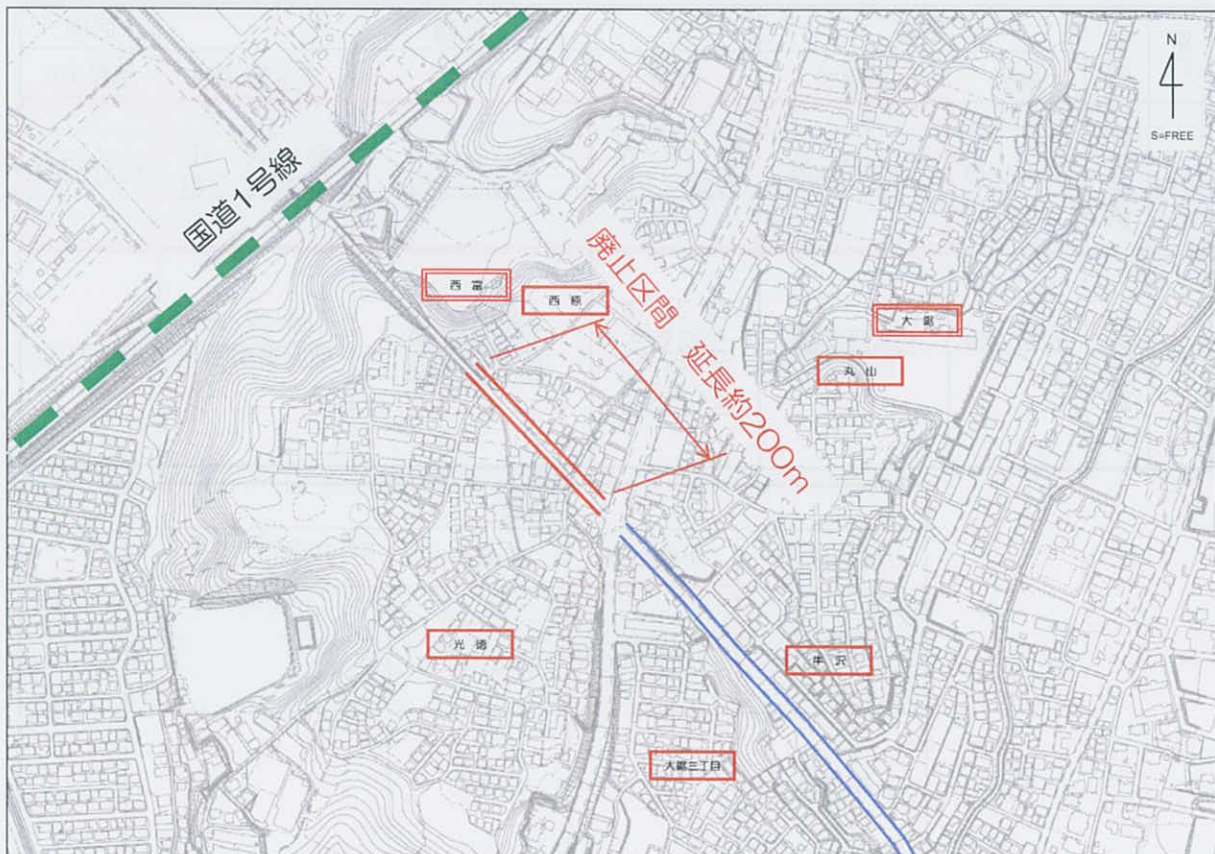




昭和38年1月22日 建告第74号  
 都市計画決定（当初決定）  
 名称：2・3・23号 村岡西富線  
 起点：弥勒寺字下河内417番地地先  
 終点：西富字西原577-2番地地先  
 延長：1,703m 幅員：12m



昭和51年7月23日 市告第28号  
 都市計画変更（建設省都市局長通達に基づく名称番号の変更）  
 種別：幹線街路 名称：3・5・29号 村岡西富線  
 起点：弥勒寺字下河内417番地地先  
 終点：西富字西原577-2番地地先  
 延長：約1,700m 構造形式：地表式 幅員：12m



種別	名称		位置			区域
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長(m)
幹線街路	3・5・29	村岡大鋸線	藤沢市 大鋸一丁目	藤沢市 大鋸三丁目	藤沢市 藤が岡一丁目	約1,500

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員(m)	地表式の区間における 鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	12	幹線街路と平面交差 1箇所	

7

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置			区域
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長(m)
新	幹線街路	3・5・29	村岡大鋸線	藤沢市 大鋸一丁目	藤沢市 大鋸三丁目	藤沢市 藤が岡二丁目	約1,500
旧	幹線街路	3・5・29	村岡西富線	藤沢市 弥勒寺字 下河内 417番地	藤沢市 西富字西原 577-2番地	藤沢市 柄沢字御幣下	約1,700

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員(m)	地表式の区間における 鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	12		
地表式		12		

8



本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・29号村岡西富線の大鋸三丁目から終点の西富字西原までの区間約200mを廃止します。

今回の変更と併せて車線の本数を2車線に定め、また、住居表示に伴う当該路線の終点の位置の変更をおこないます。

## 都市計画を定める土地の区域

追加する部分      な し

削除する部分      藤沢市西富字西原地内

変更する部分      藤沢市大鋸一丁目及び大鋸三丁目、  
弥勒寺三丁目及び弥勒寺四丁目、  
藤が岡二丁目及び藤が岡三丁目並びに  
大鋸字石端、田渕、牛沢及び丸山地内

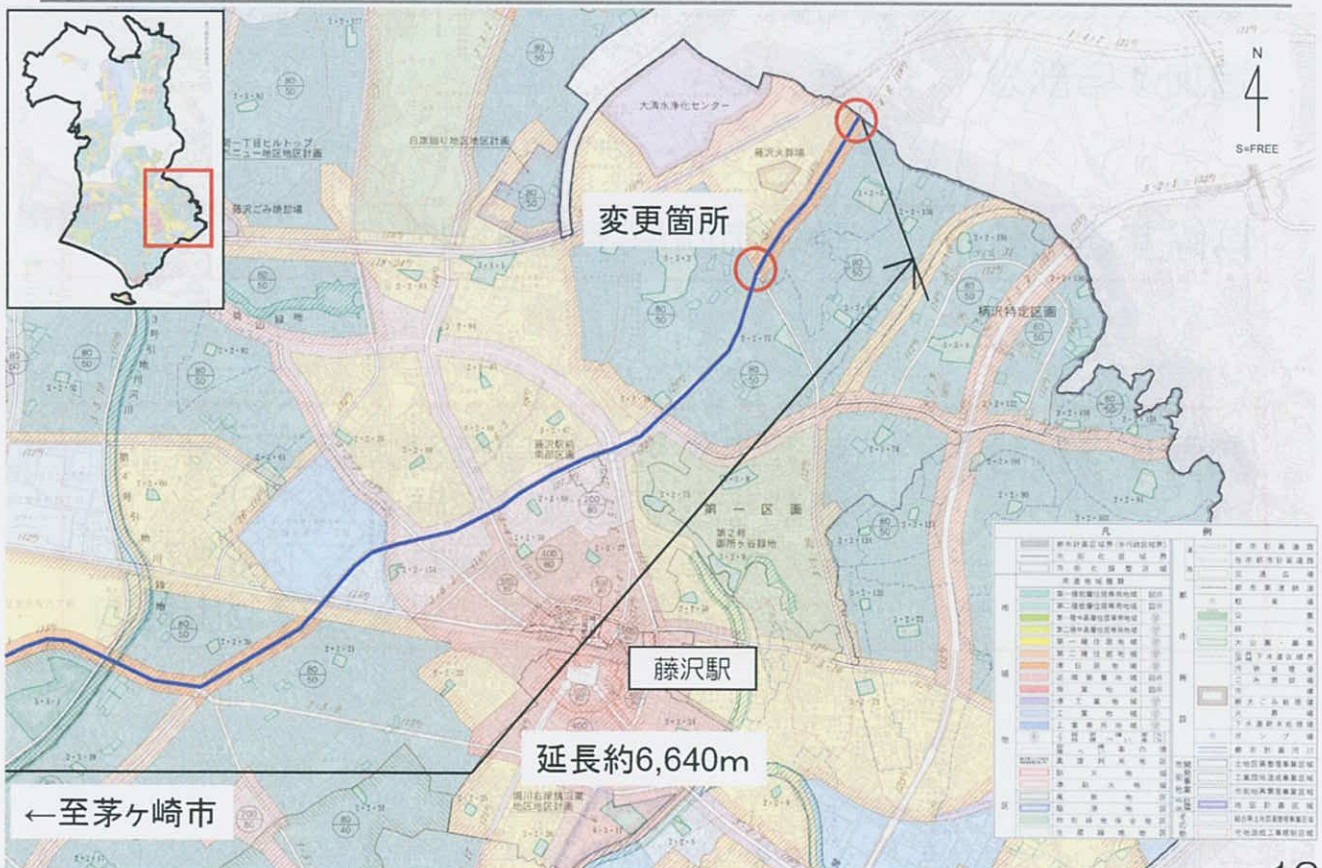
# これまでの手続き

	3・5・29号村岡西富線の変更 (藤沢市決定)	3・5・1号戸塚茅ヶ崎線の変更 (神奈川県決定)
平成24年	● 地権者個別説明	
平成25年 12月	● 12/9 都市計画説明会	
平成26年 1月	1/6 神奈川県・法定協議	1/6 市案の申し出
3月	3/7 神奈川県知事の回答	3/7 原案確定 3/7 県原案確定 →神奈川県から本市へ意見照会
4月	● 4/8~4/22 法定縦覧 縦覧者0名、意見書提出なし	4/8~4/22 案の縦覧受付 縦覧者1名、意見書提出なし

第146回藤沢市都市計画審議会に諮問・付議

## 位置図

藤沢都市計画道路3・5・1号戸塚茅ヶ崎線





## 経緯書①

藤沢都市計画道路3・5・1号戸塚茅ヶ崎線

昭和32年12月 7日 建告第1578号

都市計画決定（当初決定）

名称：2・2・1号 藤沢辻堂海岸線

起点：大鋸字外原1218番地地先 終点：辻堂字勘久6885番地地先

延長：6,635m 幅員：15m

地表式の区間における鉄道等との交差構造：鵜沼字横須賀1551番地地先小田急立体交差

昭和44年 3月27日 建告第753号

都市計画変更（延長の一部幅員を拡幅）

名称：2・2・1号 藤沢辻堂海岸線

起点：大鋸字外原1218番地地先 終点：辻堂字勘久6885番地地先

延長：6,635m 幅員：15m

地表式の区間における鉄道等との交差構造：小田急立体交差

13

## 経緯書②

藤沢都市計画道路3・5・1号戸塚茅ヶ崎線

昭和45年 6月9日 建告第488号

都市計画変更（延長の一部幅員を拡幅及び構造変更）

名称：2・2・1号 藤沢辻堂海岸線

起点：大鋸字外原1218番地地先 終点：辻堂字勘久6885番地地先

延長：6,635m 幅員：15m

地表式の区間における鉄道等との交差構造：小田急立体交差

昭和51年 7月 23日 建告第553号

都市計画変更（建設省都市局長通達に基づく名称番号の変更及び延長の一部幅員を拡幅）

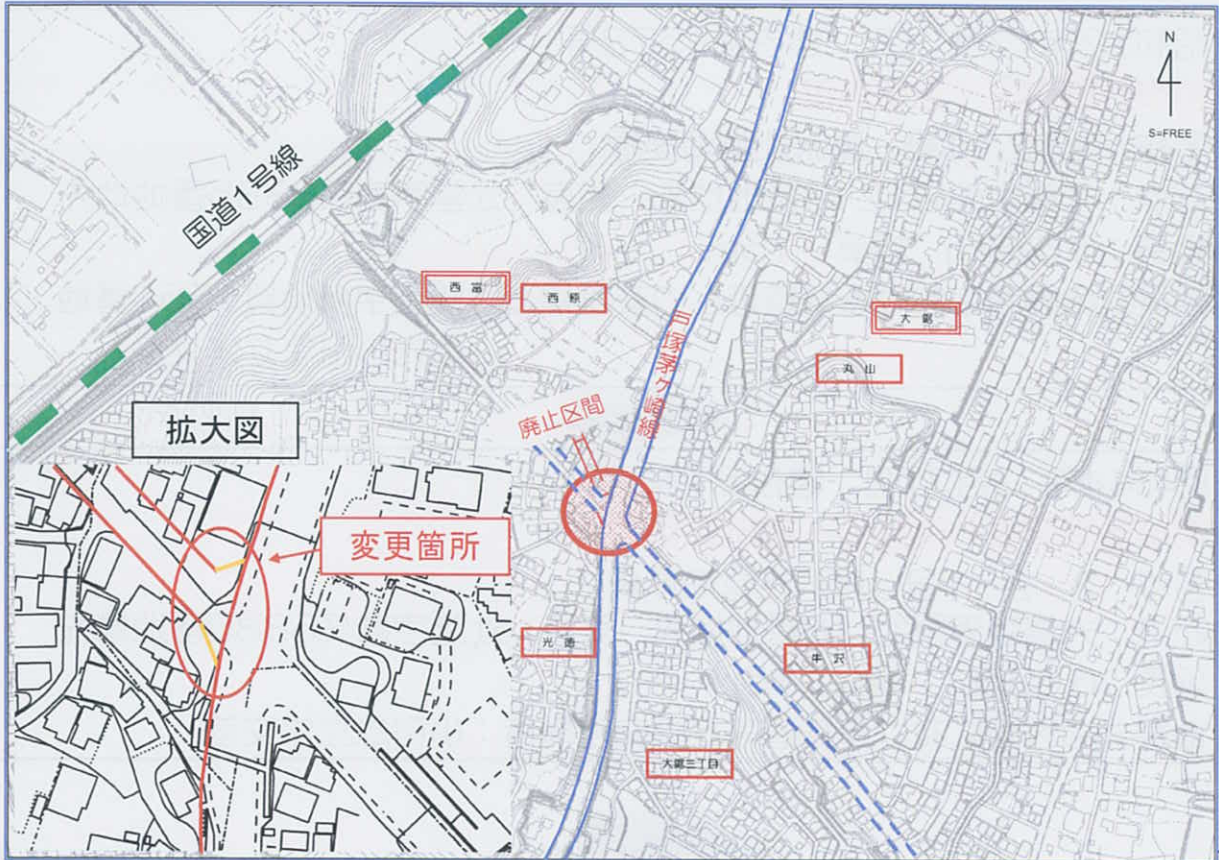
名称：3・5・1号 戸塚茅ヶ崎線

起点：大鋸字外原 終点：辻堂字勘久

延長：6,635m 幅員：15m

地表式の区間における鉄道等との交差構造：小田急立体交差

14



種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車の線数	幅員	
幹線街路	3・5・1	戸塚茅ヶ崎線	藤沢市大鐺字外原	藤沢市辻堂六丁目	藤沢市本鵜沼五丁目	約6,640 m		2車線	15 m		
	車線の数の内訳		2車線			約4,740 m					
			4車線			約1,900 m					
	構造形式の内訳		藤沢市大鐺三丁目	藤沢市本町一丁目		約660 m	嵩上式		18 ~ 29 m		
					約5,980 m	地表式		15 ~ 32 m	JR東海道本線と立体交差 小田急線と立体交差 幹線街路藤沢駅辻堂駅線と立体交差 幹線街路と平面交差11箇所		



本県においては、社会経済情勢の変化に的確に対応したまちづくりの一環として、市町が主体となり、各地域の特性を考慮しながら、交通機能や市街地形成機能及び防災機能など様々な観点から都市計画道路の見直しに取り組んでいるところです。

藤沢市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・1号戸塚茅ヶ崎線については、交差する3・5・29号村岡西富線の一部区間廃止に伴い、隅切り部の区域を、都市計画道路の区域から除外します。

また、今回の変更と併せて車線の本数を2車線と定めるものです。

## 都市計画を定める土地の区域

追加する部分      な し

削除する部分      な し

変更する部分      藤沢市大鋸字外原、丸山及び牛沢、西富字膳棚、西原、光徳及び西富、大鋸二丁目、大鋸三丁目、西富一丁目、藤沢字東横須賀及び中横須賀、鵜沼字西横須賀、本町一丁目、本町二丁目、鵜沼神明一丁目、本鵜沼一丁目、本鵜沼二丁目、本鵜沼四丁目、本鵜沼五丁目、辻堂元町四丁目、辻堂元町五丁目、辻堂元町六丁目、辻堂太平台一丁目、辻堂太平台二丁目、辻堂東海岸一丁目、辻堂西海岸一丁目、辻堂西海岸二丁目、辻堂五丁目並びに辻堂六丁目地内

## これまでの手続き

	3・5・29号村岡西富線の変更 (藤沢市決定)	3・5・1号戸塚茅ヶ崎線の変更 (神奈川県決定)
平成24年	地権者個別説明	
平成25年 12月	12/9 都市計画説明会	
平成26年 1月	1/6 神奈川県・法定協議	1/6 市案の申し出
3月	3/7 神奈川県知事の回答	3/7 原案確定 3/7 県原案確定 →神奈川県から本市へ意見照会
4月	4/8~4/22 法定縦覧 縦覧者0名、意見書提出なし	縦覧者1名、意見書提出なし
第146回藤沢市都市計画審議会に諮問・付議		

19

## 今後のスケジュール

	3・5・29号村岡西富線の変更 (藤沢市決定)	3・5・1号戸塚茅ヶ崎線の変更 (神奈川県決定)
平成26年 5月	第146回都市計画審議会に諮問・付議	
6月		6月上旬 市から県に回答
8月		神奈川県都市計画審議会に付議
9月	告示	

20